

はじめませんか「農福連携」



農業者

最近、なかなか人も集められないし、作業する**人手がほしい**な

その作業**請け負えます**よ

障がいのある方複数人と職員でチームを組み、ほ場に行つて作業します



福祉事業所

農福連携とは▶（障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です。）

県内で実施されている作業事例



りんご摘果



りんご摘葉



にんにく種こぼし



ながいも支柱抜き

りんご

枝拾い
摘果
摘葉
落果拾い
反射シート敷き
反射シートはぎ
収穫補助 など

にんにく

種こぼし
植え付け
収穫 など

ながいも

支柱抜き
収穫
出荷調製 など

このほかにも、
トマト、すいか、
ごぼう、大豆など
で事例があります

よくある質問

- Q 付き添いのスタッフはいますか。 ▶ 障がいのある方（作業に当たる人）3～4名につき福祉事業所の**スタッフ1人**が**引率**します。
- Q ずっと見ていなければなりませんか。 ▶ はじめと終わりは見届けてもらいますが、問題ないようでしたら**現場を離れても結構**です。
- Q 作業の時間帯は。 ▶ 作業時間は基本的に**10時～15時まで**です。12時から13時まではお昼休憩となります。
- Q ケガをしたらどうしよう。 ▶ 福祉事業所の障がいのある方は**保険に加入しています**。
- Q 作業料金はどれくらいですか。 ▶ コーディネーターが作業内容やほ場の状況などを現地で確認し、そこで**話し合いながら決定**します。

福祉事業所に作業を依頼するためには

- | | | |
|---------------|---------------------|---|
| step 1 | 窓口への依頼・相談 | 下記の問合せ先にお電話ください。担当者が依頼・相談（作業日、時間、品目、作業内容等）をお受けします。 |
| step 2 | 現地打合せ | 農業者立ち会いのもと、問合せ先の担当者が、ほ場の状態、ほ場までの経路、作業内容の詳細、休憩場所、トイレの確認等を行います。 |
| step 3 | 福祉事業所とのマッチング | 問合せ先の担当者は、受託可能な福祉事業所を募集し、農業者とマッチングします。お互いが合意後、業務委託契約書を締結します。 |
| step 4 | 農作業の実施 | 農作業中の指導及び安全管理は福祉事業所職員が行います。農業者は作業の実施具合等の確認をお願いします。 |
| step 5 | 作業料金の支払い | 作業完了後、農業者は福祉事業所に作業料金の支払いを行います。 |

問合せ先

最寄りの地域に
お電話ください

- 東青農林水産事務所農業普及振興室
- 中南農林水産事務所農業普及振興室
- 三八農林水産事務所農業普及振興室
- 西北農林水産事務所農業普及振興室
- 上北農林水産事務所農業普及振興室
- 下北農林水産事務所農業普及振興室

TEL:017-734-9961
TEL:0172-33-2903
TEL:0178-23-3794
TEL:0173-35-5727
TEL:0176-23-4281
TEL:0175-22-2685